

平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

平成26年 8月19日（火曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 2時55分

○会議に付した事件

1. 議員定数及び議員報酬の見直しについて
-

○出席議員（5名）

委員長	大 淵 紀 夫 君	副委員長	本 間 広 朗 君
委員	吉 田 和 子 君	委員	山 田 和 子 君
副議長	及 川 保 君	議長	山 本 浩 平 君

○欠席議員（4名）

委員	小 西 秀 延 君	委員外議員	松 田 謙 吾 君
委員外議員	前 田 博 之 君	委員外議員	西 田 祐 子 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） それでは議会運営委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

○委員長（大淵紀夫君） 協議事項でございますけれども議員定数と議員報酬についてということでの協議に入りたいと思っておりますが栗山町と芽室町の視察を行っておりますのでその報告を岡村事務局長に若干していただき、もちろん皆さんの意見が反映されているわけですがけれどもその後に皆さんから視察のご意見を賜り、その後定数と報酬についての話し合いに入りたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。それでは岡村事務局長お願いいたします。

○事務局長（岡村幸男君） （1）栗山町議会・芽室町議会の視察結果についてということで資料1をご覧ください。

栗山町議会、芽室町議会の視察結果ということなのですが、視察の中身についての整理はそれぞれ視察先の議長さんをはじめ対応していただいた議員の皆さんからいただいた意見をそのまま箇条書きに整理をしているということでありまして、この内容を受けて皆さんどうそれを感じ取っていらっしゃるかどうかということをもとめる必要があるかというふうに思っています。それでまず栗山町議会ですが8月8日の日です。視察出席者は記載のとおりです。視察内容ですけれども栗山町の状況と出席者からの意見を要点として整理しておりますが、栗山町は平成9年22人から20人、それから平成14年に20人からさらに18人、平成16年に18人から13人ということでございますが、さらに平成25年に議員定数問題等調査特別委員会を設置して、ことしになって13人からさらに12人ということの定数を改正しているという部分です。この12人については次回の選挙からということになっているということでもあります。この定数の改正についてはこのとおり減ということになります。賛成多数で採決したのですけれども賛成6、反対5という、いわゆる僅差で減らすということになったということでもあります。報酬は現状維持ということ。それからお話では定数に対する合理的な理由というのは導き出せなかったということでもありました。定数を定量的には分析できても定性的には分析することは難しいと。それから定数を減らして熟議できるかという意見や委員会の定数は6名から7名が適切とする意見があった。2委員会定数6名とし、議長が委員会所属することは適当ではないので副議長が両方の委員会に所属するということになっているということです。過去の選挙で無投票となったことがありそのときに町民から定数について問題視されたことがあったということです。町民の団体と議会懇談、これを一般会議といっているそうですけれども、多くの方は現状維持ということだったということです。ただし現在のまちの置かれている状況で議会としては12人でしっかりやることにしたということで1名減ということだそうです。それから一般会議での町民意見には「上げる、下げる」という表現をしていました。これは議員定数を下げるですとか、現状維持ということだと思いますけれども、多かったのは議会のことは議員みずから議論して決定し、説明責任を果たすべきということであったということであり

ます。それから近隣の産炭地の状況は非常に厳しいという、そういう認識のもとで周りの自治体の状況では栗山町の定数が 12 人で少ないということでもなかったと。確かに夕張市ですとか、そういうところの市のレベルでの議員定数は少ないという状況になっているかと思います。それと今回の 12 人にした部分ですけれどもこの数が最低限ではないかと。委員会は最低 6 人、それ以下は無理だと。運営上無理だということです。議会が議会として機能を果たしていくには 1 常任委員会最低 6 人は必要ということです。これは経験則からのお話だと思います。それから議会サポーターの意見ではということですが、これは有識者いわゆる大学の先生のお話ですけれども委員会の定数の最適人数は 7 人ということであったが栗山町の場合はもう既に今定数が 13 人ですから委員会自体が 6 人でやっているということがありまして 7 人にふやすことはできなかったという、そういうお話でした。委員会の議論は多くても少なくともだめであると。6 名でやってきているが熟議の最適人数は 7 名であると。現状 6 名ですけれどもやはり最適人数というふうに考えた場合には 7 名というそういうようなご意見です。6 名で 1 名欠席のとき 5 名で行ったが 5 名になると意見の集約が全く異なると。1 名減の影響は大きいということです。それから重要な議案を 5 名で審議していいのか。これは委員長を除いてということだと思いますが、やはりそういうふうになれば適正は 7 名であると。定数 12 人が委員会中心の議会運営で最低限の人数と捉えていると。さらに人口減少したとき自治体としての存続の問題になると。町民へのパブリックは 25 件が出されたが大部分は現状維持。パブリックコメントの内容は公表していないということです。各団体との一般会議は議事録を公表しているということで、これは皆さんにも公表されているものをお配りしてあります。町民の福祉の向上のため議会改革を進めている。改革が町民の信頼や理解されるために行っているもので議会の自己満足ではだめであると。改革に魂を入れないと町民の信頼は得られないと。定数を削減し、報酬は現状維持としたので議員の資質向上のための政務活動費を上げるということで検討しているというお話でした。これはお話しいただいたのは前後あったのですけれどもある程度整理をしながらまとめています。

続いて芽室町議会ですが 8 月 11 日です。この視察の内容ですが、芽室町は今現在議員定数は 16 名ということですが、25 年 6 月に議会活性化計画というそういう計画をつくっているということなのです。その中でこの「議員定数」、「委員会数」、「議員報酬」、「政務活動費」、「改革・活性化策」、「議会基本条例の改正」の 6 項目について町民 5 人からなる議会改革諮問会議に議長から諮問したということがあります。平成 26 年 6 月、ことしの 6 月ですが計 8 回 1 年間の審議の結果、議員定数は 16 人、それから今まで 3 常任委員会、これを 2 常任委員会にということです。それから 1 委員会の委員数は委員間討議が十分行えるよう 8 人、議員報酬は 2 委員会に改正するというですから 3 から 2 になるということで議員活動がふえることから現行より年間で 30 万 6,000 円増額することと答申されたと。当初議会運営委員会で一定程度まとめたものを議会改革諮問会議に諮ることとしていたということですが、諮問会議の委員から町民の代表である議員が協議したものを委員が協議することはできないと。ゼロベースでやらしてもらいたいという意見が出されて議長は議会運営委員会と諮問会議の両方にこの 6 項目について諮問をしたということで

す。こういう諮問会議に諮問するということは初めてのことであったけれども、これは混乱はなかったということです。諮問会議の答申と議会運営委員会での協議の内容は当初議員が考えていたことと異なっているが今後この答申を重く受けとめて議論していくという考え方でした。全国的にも議会議員を減らせという声があり、これまでは議員が決めてきたと。芽室町もそういう形で削減をしてきたという、議会内部で検討して決めてきたと。多くが定数削減、報酬を減額をしてきているが、これら削減・減額しても結果的には町民が満足するというものにはなっていないという、そういう状況があると。議会のおかれている立場は減らせばよいというものではないと。そこで町民の方たちに諮問したということです。諮問会議は議会モニターを経験した人の中から3名のほか、公募で選定したがレベルの高い議論ができた。議会としては今後この答申を受けて12月までに結論を出す予定ということです。これまでの3つの委員会、委員数5人は十分な議論ができていないと。多様な意見があって判断できると。委員会付託、所管事務調査など7から8人のしっかりとした議論ができて役割を果たすと考える議員が多くなっていると。これまで5名でやってきたということですがけれどもいろいろなそういう答申であったり有識者のお話等を聞いていく中で、こういう考え方になっている部分が多くなっているということだそうです。これまでの5人の委員会では1人欠けるという非常に厳しい状況であったと。18の定数のときは3常任委員会に委員定数6人で、3掛ける6で18人であると。それで5人でもできるのではないかと判断してやってみて議論が深まらない、定型化してしまいこれが委員会の議論となるのかというそういう思いでいたということです。委員会の議論ができる適正数は7から8人、委員会の討議を重視すれば7から8人が必要であると。大学教授の専門的知見は5から6、7から8人という意見があるが、5から6人でやってきた実体験上やはり7から8が適切であるというそういう考え方です。議論する場として委員会は最重要と考えていると。常任委員会に重複所属するのは好ましくないということです。過去に町民から12名にすべきという陳情が出されたことがあるが、今はそのようなことはない。大学教授の講演会での発言、理論的な説明で町民も理解しているのでそのような発言はなくなっていると。議会の活性化が必要で本会議は議案採決のための議論、委員会は政策提言していくことを狙いにしていると。議員数を削減し、本会議、1委員会にするというのは、そんな議会でもいいのですかというそういう思いですということです。報酬は3常任委員会が2常任委員会になり活動日数が1.5倍になるのでその分報酬を上げるという答申が出たので議会としてこれから議論していくと。最終提案の前に町民説明を行うという考えのようです。以上視察の結果、両議会のほうから出されたそれぞれの意見を整理したものです。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま岡村事務局長から視察の結果報告の読み上げがございましたけれども、それぞれ視察に参加された委員の皆さんから感想なり意見なり、感想でも結構です。意見なりここをきちんと読み取るべきだというようなことも含めてご意見を賜りたいと思います。どなたからでも結構です。前からとっていますけれども要するに一つ自由に発言するというところでお願いしたいと思います。

及川副議長。

○副議長（及川 保君） 先般の芽室町の視察、非常に勉強になったという思いがしている中で、この芽室町は北大の先生方、非常に日ごろから例えば札幌に研修等、視察等があったときに必ず立ち寄って先生方との議論を交わして、研修なのですかね。そういうことをしているわけです。我がまち、議会の中だけで今議論をしているのですけれども、そういう積み重ねが町民から余り大きな問題視、定数、報酬を含めて問題視するようなものは、そういったことを議論を積み重ねているから出てこないのかというのが一つ教えられた部分がありました。それと栗山もそうだったのですけれども、やはり定数問題というのは委員会、この両町議会とも委員会を重要視するのだと。本会議が中心ではなくて、そういう取り組みをしていくのだというのは非常に印象に残りました。ですから我が議会も2常任委員会、広報広聴はあるとしても3常任委員会であったものを2常任委員会にしておるわけですが、委員会の人数も今岡村事務局長のほうから概要を説明ありましたように5というのはやはり非常に議論が深まらないと、こういうことを非常にそのとおりでという思いがいたしました。ということなれば1常任委員会というのはこれはもう非常にナンセンスというか、議会そのものを本会議中心にしていくということですから、ということであれば2常任委員会の中でさまざまな課題を議論してまちづくりを進めていくと、こういうことが非常に大事だと。となれば委員数を5というのは非常に厳しいという両町の視察した結果得た結論といえますか、私はそういうふうに捉えて6から8という、少なくとも6以上だとそういう結果が得られたと。となればいろいろこれから定数問題は議論をしていくのですけれどもその部分での非常に勉強になったというふうに感じました。報酬のほうはちょっと議論を深めるまでには至らなかったのですけれども、このこともこの両町の町議会の議論を踏まえて、視察を踏まえてこれからどういう形にするか決定していきたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほか、どうぞ。一通りちょっと発言してください。

本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 二つのまちの共通することをちょっとお話したいと思うのですが、1番思ったのは栗山町に行ったときに定数に対する合理的な理由は導き出せなかったというのが印象的でして、本当にこれが明確になれば1番わかりやすいというか町民のほうにも説明しやすいのかと。両方のまちは恐らくそういうなかなか合理的に理由が導き出せなかったというのがちょっと印象的でして、これはなかなかうちのまちもそれを求めて行ったはずですが、ではこれは本当に一体どのような理由づけで、例えば減らすとなるとどのような理由づけでなっていくのかと。このをちょっとその辺本当は知りたかったところなのですけれどもなかなかそういうお話ができませんでした。これから減らしていくとなると本当にこれは栗山町さんのほうにもありますけれども財政効果が1人、2人というか、財政効果が小さいと。本当にこれは先ほどからここにありますが、けれども本当に委員会では何名が適切か、定数6名から7名という方もおりますし7名から8名という方もおりますのでこの委員会のあり方というのもなかなかちょっと、定数のあり方というのもなかなかわからないというところがありますので、これをこれから本当に議員定数を減らしていくとなると、むしろ本当に栗山町さんの中にもありますけれども失うものが大きいと。今回豊浦さん

も行ってますし、10人をきっている議会もありますので本当にこの委員会、本会議もそうですけれども本当に熟議ができるのかという、そういう思いがありましてなかなかおいそれと減らすわけにはいかないという印象で、あと町民が本当にこれはこれからどう思うかちょっとわからないというか知りたいところですが、恐らくそういう失うものが大きいということがわかるとこれはなかなかおいそれと本当に議員定数を減らす、また議員報酬もそうですけれども減らすというわけにはいかないと思います。先ほどから出ていますように若い人が出てくれるような環境に議会もすべきだとは思いますが、きょうの視察にもありましたけれどももう議員報酬はわかっていますので、ではその後というかそのほかに何をするのかといったら自営をやっている方が来るのはいいのかもしれませんがサラリーマンをやっているそれをなげうって議会に入ってきていざ入ったはいいけれども食べていけないと。議員報酬と給与の問題というのがありますけれどもなかなか生計が立たないという部分もありますので今後やはりこれから議員報酬に関してもうちの会派もそうですけれども減らすべきではないという考えになっていくのかと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今後の議論の中でちょっと話をしていくことは何点かまとめたのですけれども。両町議会、栗山町とそれから芽室町と行かせていただいて、よかったというふうに思っています。やはり進んでいるというか、通年議会それから議会基本条例をつくっているということでの議会を変えていこう、町民の中に入っていこうとしている姿勢というのはすごく伺えたというふうに思っておりました。特に芽室町議会さんはあらゆることにいろんなものをつくりながら取り組んでいる姿を見てすごいというふうに感想を持ちながら、ちょっと説明が長くて私なかなか質問が思うようにできなかったといったら失礼ですけども、議会改革のほうで行ったような感覚になってしまった、正直そういうところがあります。先ほど本間副委員長がおっしゃったように定数ということに対しては自治法で上限がとられて、それでそのあと23年でしたか、今度は町村議会が定数を条例で定めるようになったということがあって、ただそれだけが改正されただけで議員定数に合理的な基準がないのだということを言われたことがその先生のお話も全部入ってきていると。その中で1番考えなければならぬことはその議会の定数はその町にとって何人必要なのかということの議論をきちんとするということが大事というふうに思ったのです。白老町議会も議会のあり方、議会としてどう町民に移っているのかということアンケート調査いろいろやってきましたけれども、全然見えていないというのが正直わかりました。そういったことで今回視察したところで私が1番お聞きしたかったのは町民にどのように見えているというふうに考えていらっしゃるかということなのですが、それぞれこの議会も議会は政策提言、条例提案をしなければならない。そして情報をきちんと公開して町民にわかりやすく議会のあり方、議会がやっていることを示さなければならないということはどこも同じだというふうに感じました。ただそれをできていない。そしてその関心のない町民をどう議会に向かわせるのかということのまだ具体的ないい案がなかなかないので今回の感じて帰ってまいりました。その中で報酬に関してなのですけども報酬に関しては両議会とも報酬等審議会が町長の諮問機関ではあるのですけれども、議会の報酬に関

しては余りかわらないのだという話がありまして、あくまでも議会の報酬は議会で決めているということを伺いまして、ちょっとそこが白老町とは違うというふうに感じながら白老町は審議会で議員の報酬もやって一応町民の代表としてやってくれていますのでその意見を参考にすることができるのかというふうに感じておりました。それともう1点は、各町とも専門的知見ではないとは言っていましたけれども大学の先生をそれぞれ招いて議会としての研修をしている。まして芽室町は議会サポーターとして大学の先生を何人か置いている。そして大学と交流をしながら研修をしているというお話を伺いましてそのために50万の議員の研修費を設けているというお話を聞きまして、やはりそういった議会が議員が学ぶ場、私たちも専門的知見で先生1人に偏るということは私はちょっと問題あるかというふうには思っていますけれども、いろんな形でもうちょっと門戸を広げていろんな意見を聞く場があったらいいというふうに感じて帰ってまいりました。あとこれは関係ないことなのですがちょっとうちの会派に広報の委員長がいるものですから芽室町さんの議会広報ちょっと気になりまして何点か質問させていただいたのですけれども、なかなか読みやすい議会広報をつくるということからちょっと遠ざかっているのではないかと、私の所管ですけれども白老町の議会の広報を読みたいと思うかという感じのものになっていないかというのをすごく感じていたのです。そういったことも含めて、芽室町さんは議会事務局が広報の原稿を書いている。それはなぜかという質問の要点、それから答弁を平等にわかりやすくまとめてきちんと町民にわかりやすくするために議会事務局がやっておりますという話を伺いまして、議員がやったらだめではなくて、白老町はちょっと深く入りすぎたかという、そんな気持ちもしながら帰ってまいりました。芽室町さんの議会広報も見せていただいたのですけれども決してまだ1ページ使ってかなりまだ多いのではないかという、そんな感想もちょっと持ちながら帰ってきたのですけれども、その議会一般質問のその後の経過というものも書いてあったりとか、それから定例会の質問と別に行政に対して質問を出せるのですよね。文章質問です。それをやっているということをお伺いして私も初めて知ったものですからどんな意味があるのか、どんなふうにあるのかはまだわかりませんが、いろんなことに本当に前向きに取り組んでいらっしゃるのだと。私は申し訳ないのですけれども白老町議会の議会改革は大変進んでいるほうだと思っておりましたので、やはりそういう視察に行かせていただいて、また新たにそういった工夫をされ、そしてやはり行き詰まっているところは皆同じだというような感じをしてくれました。だから本当に私たちも頭を本当につけ合わせながら本当に町民にいかにかちらを向かせるかという、議会をいかに理解してもらうかという議会を見て知っていただかないと定数、それから報酬に対しての理解はなかなかしていただけないのではないかという感じを持ってきました。

○委員長（大淵紀夫君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 私も栗山町と芽室町さんに行かせていただいてやはり経験にまさる知識はないという言葉がありますけれども、実体験として5、6人でやっている常任委員会はどうなのかということの感想を率直な感想を伺えたことが1番の収穫だったと考えております。

簡単ですけれども以上です。

○委員長（大淵紀夫君） あとはちょっと少しフリーにそれぞれ意見、視察の中身含めてあれば出してください。

山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。5人では意見が定型化してしまうというところに着目したというか、会議の最低人数は6人かもしれないけれども適正人数は7人であるという言葉は実体験として出てきた言葉だったのでものすごく重く私は受けとめました。これが1番の私の本当に収穫だったと思います。あとは議会の活動の町民に対する説明の手法についても多く学ばせていただきました。まねしていきたいと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） 及川副議長。

○副議長（及川 保君） 皆さんおおよそ同じような視察の思いで帰ってきたと思うのですが、先ほど冒頭申し上げましたけれども芽室町の議会、ことさら町民との町民説明会だとか報告会だとか、そういうものを頻繁にやっているかといったらそうではなくて、要所、要所ではやっているみたいなのですけれども、やはり大学の先生方を交えて日ごろから、誰かからありましたけれども1人の先生ではなくて大学のいろんな考え方の先生方と日ごろから何か膝を交えて、膝を交えているぐらいまではいかないかもしれないけれども事あるごとに赴いて行ったり、呼んでもそういうモニターだとか、そういう部分でつき合いが非常に深まっていると。そういうことが自然に町民の皆さんにも、住民の皆さんにも浸透してことさらそれが当然報道などもされるのでしょし、また議会広報の中でもそれが常に示されるのでしょし、そういった定数問題だ、報酬問題だといって町民に投げかけるのではなくて日ごろからそういうものが、これも改革の一環として進めているみたいですからそういうことが極端な意見として町民から出るようなことがどうも余りないような雰囲気でありました。もう一つは広報なのですけれども芽室は議会だよりを毎月出しているのですね。分厚い物ではないでしょうけれども。ところが先ほど吉田委員がおっしゃったように議会広報は事務局がほぼ担って、全部ではないですか。何かそういう議会事務局がつくっているみたいなのです。そこがちょっと毎月発行して周知するという部分では有効なのか、どうもこのあたりがちょっと私も疑問に思いながらきたのですけれども。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 芽室町の事務局長さん、名前は私名刺交換していないのでわからないのですが一言言ったことがすごく印象に残っていました。僕はきっと職員のほうには帰れないでしょうと一言言ったのがすごく記憶に残ってかなり議会で自分のやるべきことを議会においてやることで行政側とは反対の立場になってしまっているのかと思いながらお話を伺っていました。本当に1番白老町も議論していますけれども、議会のあり方ということの中に委員会の重要性というのをどこも取り上げていたというふうに思いました。だから今回議会の定数をどうするかという議論のときに委員会をどうあるべきかという議論をきちんとし、その上での必要な定数というのを積み上げていっているような気がしました。私その議論を聞いていて大学の先生によっては先ほど言ったように6人でいいという先生と7、8人は必要だという先生と両方いましたね。そういう話を伺って

いて私は5人というのは厳しいというふうに向って思っていました。ただ私最後にすごく芽室町進んでいたのでちょっと悔しかったので議員の資質向上ということをちょっと言わせていただいたのですけれども、政策研究会の話をちょっと、うちは自治条例の中に議会条例があってそういうのをやっていますという話をさせていただいたのですけれどもやはり委員会の人数を議論する、それもすごく大事だと思うのですけれどもやはり5人であろうとしっかり勉強してきちんとやれば私はできることではないかとちょっと思う気持ちはあるのです。ただ1人かけたりとか何かあったときにその議論が正しいかどうかというのはちょっと、いろんなことがあるからきょうのようにこういうことがあると1人減ったりすると厳しいというのは感じました。だから本当にその定数というのは議員というのは議会が優先のはずですので私用とかそういうことで議会を欠席するものではないとなかなかよっぽどの成り立つ理由でなければならぬというふうに思いますのでそのことを念頭において議員もきちんと議員としてのあり方も自覚すべきだというふうに思いますし、議会でそれぞれの日数の調査をしたときに個別の時間、委員会のための自分の勉強、定例会のための勉強の個人差が大変大きいというお話をされていました。私はそのことにもうちょっと視点を当てて本当にそれぞれの議員がどれだけ時間を必要として、そうでないと報酬がちょっと見えてこないという気もしてきました。だから本当に委員会のあり方の重要性をきちんと町民にわかっているということと、今この地方分権でいろんな問題が出てくるこの大きな問題を抱えていくこのまちづくりの中で議会における立場というのは本当に議員の勉強する時間帯をどう持つか。それは個人の勉強もそうですし、それから議員としての視察もそうですし、それからそういう専門的なそういう方たちのお話を聞くこともそうですし、そういった場を自分でいかにとり、そして勉強してそれを議会の中で町政に生かしていくかということがすごく重要ではないかということを感じて帰ってまいりました。

○委員長（大淵紀夫君） 及川副議長。

○副議長（及川 保君） この定数問題、芽室町議会を視察して感じたことは、今吉田委員のほうから5名でもやれると。しっかり議員がそれぞれ頑張ればやれると、こういうお話もあったのですけれども、これが本当に現実なのか、現実問題として本当にできるのかというのは私は非常に疑問。確かに一人一人が頑張ればできるということもいえるのでしようけれども、私は非常に厳しいと。欠員が出たときにこれは皆さん生身の体ですので当然自分のこともありますし、家族のこともありますのでしようし、そういったときに間違いなくこれは欠になるのです。そういったときにその偉い学者さんの中でも違うのですね。6名から8名だという人もいれば、7人は間違いなく確保しなければいけないと、こういう人もいるみたいですし、そういう部分では決められたことはないのではしようけれども、芽室町議会は我がまちと大体同じような1万9,000人ですから、ほぼ同じような状況ではあるのです。しかしながら白老町議会もこの定数問題を議論するときに委員の数というのはあまり念頭になかった、今回非常に収穫を得たのは委員会重視を進めるこの議会であるならばやはり6以上の委員でなければなかなか議論をしても偏った議論になりかねない部分があるものですから、そういったことが非常に勉強になったと、教えられたというのは実はわかりました。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 誤解をされたら困るのですけれども、私は5名がいいとは思っていません。ただ7名いても発言がなければ5名と同じだという意味なのです。だから議員の資質をきちんと上げてそれぞれが個々の努力をしなければ議員を7人にしても8人にしても議論がなされなければ同じだという意味で言いました。そういうことです。

○委員長（大淵紀夫君） ほか、ありませんか。今皆さん方から出た意見というのは一つは委員会中心主義、本会議は議決、議論、賛否の議論と議決の場だとどこかに書いていましたけれども、委員会は政策提言の場であるというようなことがどこかに書いてあったと思うのだけれども、一つは委員会中心主義の議会運営をするかどうかと。この次にももちろんありますけれども行政監視型、政策立案型、行政監視政策立案型と3つに分かれている最後の部分の話ですけれども、そういう機能がきちんと議会として果たせるかどうかということが一つ。それから2常任委員会が必要かどうかという意味です。要するにこれ以上減らせば1常任委員会になりますから熟議をするためには2つの常任委員会が必要となれば皆さん今ご議論されたように、皆さん同じこと言われましたけれども7掛ける2プラス1という今の15という数字がここから割り出されるというふうになるわけですが、この2常任委員会が本当に必要でそこで熟議をするためには、熟議という言葉が正しいかどうか分かりませんが、そういうことが必要かと。もう一つは外部識者、専門的知見の活用の問題です。外部識者を我が町議会としてはどう取り扱うといったらおかしいけれども、どう運用活用するのかというあたりが今回の視察の大きなポイントになるのではないだろうか。皆さんのご質疑を聞いていてそういうふうに感じました。実は私自身は芽室行っていませんので何ともはやそこのところよくわかりません。ただ芽室の後でもらった文章ではなくて先の文章を読ませていただいたのと状況を見たら行ってないものが感じたのは何かというふうにながった見方でいうとやはり非常に大学のフィールドワークに議会はなっているのではないかというような感じは私が一番直感したのはその部分です。ぱっと見たときに、それは評価の基準がそこになってしまうというか。それは何も悪いことではないのです。悪いことではないけれどもどこかに評価されるために我々は議会活動をやるのではなくて町民のためにやるのだからそこら辺の視点がどこにあるのかというあたりが、今明確でなかったのは一つだけあるのは町民にどう切り込むかというところは私はどうも栗山町さんに行ったときも芽室町さんのを見てもそこがすばと大学の先生が来ていても効いてこない。だけれども説得力があるのはやはり大学の先生方の中身が説得力があるわけです。だからひょっとしたら可能であれば逆に言うと議会も学ぶけれども町民もそういう大学の先生方を連れてきて学んでいただければいいかなものかというふうな見方をすれば何かそういうふうな直感的に私は感じたところがありました。ただそれは極めて私の意見は危険です。行ってないでいっていますから非常に危険です。ですから直感ですからそういうふうを感じただけの話で全く根拠ゼロです。けれどそこはかなり難しいと。ただ町民に対する説得力は我々よりも大学のそういう機関を使ったほうがあるのかもしれないというのは思います。そこは率直に認めたいというふうに思います。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 芽室町に行ったときに言ったのです。白老町は専門的知見、大学の先生のお話は一切伺っておりませんと。議会改革の中でやっていたというお話をさせていただいたのですけれども、私は栗山町さんの神原先生のこれを読んだときに議論的にはすごくまとめている、ではどうすればいいのという答えは何もないと思ったのです。これは私の所感なのですけれどもそういうふうになってしまったのです。だからどうすればいいのという答えがないでしょうとご自分で問いかけたのですけれども、だけれども大学の先生に聞いたという逃げ道はつくれるのかと。そんなふうには私はちょっと思ったのです。だから芽室町さんもそういうことにお金を使って大学の先生をどんどん呼んでやっている。町民に向けてもやったという話をしていて、それから町民から声が出なくなったという話を聞いてそういう力は働くのだというのはちょっと思ったので、だから芽室町さんに言ったのですけれども諮問機関を持って町民の5人の代表の何かすごくこれをやったのだからと逃げ道をつくっているみたいな感じに私はどうしてもとれてしまったのです。だから町民説明会をしないのですかといったらある程度結論出たからするのですかというお話もちよとしたのですけれどもそういうお話をしていましたのでそういうことも含めて、今後白老町も違った形でいいものをもし取り入れるなら私たちもちょっと会派で話し合ったのですけれども今後のあり方をちょっと何かもっと考えなければいけないというのは思っています。

○委員長（大淵紀夫君） 誤解したら困りますけれども私は専門的知見がだめだといっているのではなくてそういうふう感じたというだけの話しであって、どう白老ではそれを活用運用するかということは同じくやる必要もないわけだからそこは考えたほうがいいのかというふうな意見でございます。ほか、どうですか。

山本議長も栗山町さんだけですけれども。

○議長（山本浩平君） 皆さんお疲れさまでございました。定数と報酬の問題については白老町議会としては今までの歴史の中でも積極的に対応してきたほうだというふうに思っております。町民1人当たりの人口割の人数からいっても先駆的なところと比べても全然相称か逆にリードしてきているのかというふうな印象でありまして、たまたま今回町民懇談会の中でそういう話がちょっと出たということで真摯に受けとめながら議運で議論しているわけですが、あまりちまたで今度定数どうするのだとか、報酬はどうだとかという話はそんなにどうなのでしょう。あまり聞こえてはこないのではないのでしょうか。それだけ白老の議会としては今まで真摯に受けとめて取り組んできたということに関しての評価はあるのかというふうに思います。それでたまたま今記者の方がいなくなったので、先ほど私ちょっと遅れてきたのですけれども白老町議会議員定数の削減に関する陳情書というのが町民から何か、今岡村事務局長も本間主幹もこちらに来ていたので女性がただ受け取ったという形だと思うのですけれどもちょっと簡単に読みましょう。陳情者は町政を活性化する会代表、字北吉原661の102にお住まいになっている松原厚さんという方があります。水泳といえばわかると思います。いろいろ書いていますけれども最後のほうに載っているところだけちょっと読ませていただきますと、ちまたで聞く議会不振、議員資質、オール与党化等の声を真摯に

受けとめ会派等に関係なく議員一人一人が是々非々で行政と対峙し自由闊達な討議のもと町民と歩む議会議員としての責任を果たせるよう議員を大幅に削減し少数精鋭で議員の質を高めることを含め、人心の一新を図り議会改革を断行することを求めます。以上、白老町議会会議規則第77条の規定により陳情しますというのが出ていますけれども、これ自体この陳情書として取り扱えるかどうかというのはこれからちょっと皆さんで協議というか、まず岡村事務局長のほうで調べてもらってということになると思うのですが、こういったような動きもこの人ばかりではなくていろいろこれから出てくるのかというふうにも思いますし、残念ながらその無会派の方々がこの場に来て一緒に議論してくれればいいのだけれどもなかなかそうではなくて聞き取り調査で出た人数しかわからないですね。真意もわからないような状況となりますので無会派の方々と意見交換できるような場も必要なのかというふうにもちょっと思っているところであります。

○委員長（大淵紀夫君） それでは視察の中身についてはよろしゅうございますか。要するにそれをベースに物事を考えていくという意味でございます。それでは次に（2）から6までの取りまとめを含めた今までのまとめとそれから考え方、そして出す結論、そこら辺をこの1から6までの中から導き出したいということで議会事務局含めて考えたものでございます。岡村事務局長からちょっと説明してください。

○事務局長（岡村幸男君） （2）番目ですけれども大淵委員長とも相談したのですけれども、これから議論していくとか、協議をまとめていくということは今後議会運営委員会としての検討経過をきちんと本会議でも報告していく。その前段例えば全員協議会でも議論していくということになればある程度その議論の過程を整理した上で報告していかなければならないというふうには考えています。それでそれをまとめていくにあたってはきちんと項目としてこういうことはどうなのかということの議論を整理していった上で最終的にこういう考えですという導きをしていかないと議論にならないのではないかとということがちょっとありまして、前段大淵委員長のほうにそういう中で私のほうで整理をさせていただいた部分なのです。それで一つはこれは実は議会に求められる機能というのは、もう皆さんはこのことは十分わかっていらっしゃるということとは思っているのですけれども、あえて議会に求められる機能というのはさらに今後どんな議会にしていくべきなのかということもきちんとここで整理をしておく必要があると思います。特に議会の責任というようなことがよく議会の中でもいわれていまして、町側が行ってきた政策に対して議会としてどんなチェック機能を果たしてきたのかとかということがよくいわれている部分があるのですけれども、そういう意味では議決という最終的なその判断を行うことになる議会というのが町長提案の政策に対して事前ですとか、当然それが進行中であるですとか事業における監視評価や具体的な政策提言をするというのがやはり議会としてこのことの議論をちゃんとしておかないとならないのだからこれまでの議会の中でいろいろ問題になってきていることを踏まえればこのことをきちんと押さえておく必要があるかというふうにも思っています①というものを出示させていただきました。ですからこのことがあるから議会としてはやはり単純に議員定数を何人が適当だということが理論的にこのぐらいの人口のまちにはこれだけが必要だという、そういうようなものにはなっていないのだから

うというふうに思います。それと先ほど大淵委員長が言われたとおり議論としてはこれまで議会全体としての定数という議論はしているのですけれども、通年議会をやったときもこれで何が活性化したのかといったら常任委員会が活性化したと。なおかつ常任委員会が活動しやすい環境をつくった。そういうことを主眼にしているということだと思ふのです。そうすると今後は本会議での議論が大事ではないということではありません。もちろんそこでの議論というのは大事なことだと思ふのですが、やはりもっと活発化していくための議会ということであればその補完的な役割を果たす常任委員会というのが重要視されるというのは、これは視察をされてきて皆さんも感じられていることかと思ふのですけれどもそういうふうになってきているという、そういう状況からすればうちに必要な常任委員会数、これは本当に今の2つでいいのか、3つでいいのかというような議論もちゃんとしておく必要があるのかということで整理をさせていただきました。その上で常任委員会がそれでは議論をしていく適正な人数というのが何人本当に必要なのかということだと思ふのです。これはもう全然数が違ってまして7人が適正だといっている栗山町も芽室もそのように言っていました。しかし実質的に6人でやっているところも当然あるわけです。一方で5人という意見もないわけではないです。ここで書いているように7、6、5というふうに書きましたけれども、この人数が何人なのかということも議論していただくと。ただこれも識者の考えは5から8までの幅がありますので、だからといって必ずしも理論的に何人が適切だということはないです。これはやはり1番はうちの議会が経験として本当にこの人数が必要だということを出す必要があるのだらうというふうに思ふのです。それとそうしたときにうちの議会はこれまで22人から15人まで削減してきています。そうすると単純にまたこの15人から1名欠けているから14でやっているのだから14でいいのかというそういう議論ではなくて、現実14という1名欠という状態は定数から欠けていますけれども補充することは公職選挙法上できないのです。次の選挙なければできないですし、もしくは町長選があるというときになければ補充の選挙はできないという決まりがあるので今14名でやっているというそういう実態です。ですから現実として今7名でやっている委員会と6名でやっている委員会があるというそういう状況の中で、例えば総務が今6名ですけども今回委員長が不在になる部分があって今後委員会を開くのは今度は5名でやらなければならないということも踏まえてこの辺は議論していただければいいのかと。そういう中で最終的に議員定数は先ほど言ったように何常任委員会必要なのかということの中で最終的な委員の定数を求めればプラス議長1名ということでおのずとその定数というのは考え方というのは出てくるのかということだと思ふのです。この辺の議論をしっかりといただければ報告としてはきちんと整理できるのかと思ふのです。もう一つは報酬なのですけれども報酬は23年3月の最終的な所管事務調査報告においては引き上げることが妥当ということにはされているのです。ただしそのときの現状はやはり財政再建中というか、そういう健全化中においてなかなかそれを上げるという、すぐに上げるというそういうところまでの判断が当然でできなかったと思ふのです。ですからその状況というのは今も余り変わっていない。ですから引き上げるとことは妥当なのだけれどもでは実際それを額を上げるのかどうかという判断というのはこれはまた別な部分だと思ふのです。ですからそれともう一つは特別

職の報酬等審議会は現行の額を妥当と今度は答申し始めたという感じです。それまでは上げるという話ですけども今度はそれが妥当だというふうにいっているというそういうことも含めてやはりそこはもう判断せざるを得ないのだろうと思います。それと今の段階で栗山も芽室も報酬の検討はいわゆる議員の定例会ですか、委員会に出席している時間を出して、それとそれを例えば理事者の平均給与だとか、そういうところから導き出してきて掛ける時間ということを出していると思うんですけども、それは今の段階でうちがすぐそこまでやるのかというのはもう少し私は議論した上でやらなければならないと思いますし、これは例えば去年のように特別委員会が20数回もやったときにはぐんとはね上がるでしょうし、そういうことがないときは下がってしまうと。ではいつの時点でのいつのレベルを見るのかによっても全然これは違ってくるということがあるのです。ですからそういう意味では必ずしもこれが最適の方法かというところでもないだろうと。なるこの理論的に導き出す方法というのはまだまだ検討が必要ではないかというふうには思います。私自身はそういうふうには思っています。ですからこの辺の議論も必要だろうと。ただし一方でこれまで議論のあった若い方たちが次の議員さんを目指すということになったときにやはりその議員報酬のあり方というのはどうなのかということも当然議論になることだろうと思います。そういう基本的な議員の皆さんの報酬はこうあるべきだというのはまだまだ議論が必要なのかと思います。ただし問題としては現行の報酬額の見直しとは別の段階というか、別に今町長だとか職員だとか削減しているというそういう実態上議会としてはどうなのかというそのところはやはり残っているのかというふうには思います。ですからそこは議論でどうするかということだと思えます。これがある程度考え方として整理されればあとそのこれをやったとしても多分おそらく町民からは先ほど陳情があったように多いとか少ないとか報酬は下げるべきだとかそういうようなお話がまた出てくるのかと思いますけれども、どうしてこういう声が出てくるのかというところまでをやはり議会としてもきちんと議論しておく必要があるのかというふうには思います。一つは町政への参加意識という部分でなかなか一般町民の方が議会というものに対して見る目というのはなかなかそういう理解はされていないのではないかと。まして二元代表制の意味だとか、機関競争主義だとかといってもこれは一般の町民の方たちが過去に学んだことはあるかもしれませんが、そういうことがなかなか理解されない部分だろうと思います。それから町がこれまでいろんな問題で財政的な問題も含めていろんな課題が大きくなってきたということに対するその町政への批判もあるのですが、一方でそれを通してきたというか、それを議会として予算をちゃんとつけてきたというようなことも含めていろんな不満だとか不審だとかというのも当然あるのだろうというふうには思います。ですがこういうことに対してはやはりきちんと議会も答えることが必要になってくるのかということがありますので、どんなことをしていけばそういうところが少しでも理解してもらえる、もしくは参加してもらえるような形になるのかということも頭出しは必要なのかという意味でこの6番というのは整理をさせていただきました。この内容については前段大淵委員長とも相談してこういう形で整理をさせていただきまして、

○委員長（大淵紀夫君） この件につきましては事前に文章を送付して、これは無党派の議員さん

たちにもみんないっております。送付をしてその上で議論をしていったほうがいいのではないかと
いうことでつくっていただきました。若干休憩した後、一定のちょっと項目に沿わなくても結構で
すけれども一定の各会派の意見を出していただくというところまでは進めたいというふうに思いま
す。

暫時、休憩をいたします。

休 憩 午 後 2時05分

再 開 午 後 2時16分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

①から⑥までのことを十分考慮した、してなくても構いませんけれども、した上で各会派でご議
論をなさった中身について一つ各会派から出していただきたいと思います。

山田委員。

○委員（山田和子君） 会派かがやきは前回提出させていただいた意見と全く変わっておりません
ので前回のおりでございます。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 議会議員活動に対する町民の理解を深め必要性ということで、この1、2
で出したのはこのとおりなのですが、先ほどちょっとお話しましたが情報出し方、うちは
唯一議会広報がありますけれども先ほどもちょっと述べましたが議会広報のあり方、もうち
ょっと見やすく、よく町広報の文字が小さいという議論もありますけれども、字数的なことを考え
ると見やすく、大きな字も用いたりできるのではないかと。だから1人1ページ使う方がいいか
どうか、それから委員会をもっと充実させた意見を出せるような委員会を重点を置くとか、広報の
あり方、見直しを今するという話も何かしているみたいですのでそれも含めてどうあるべきかとい
うことは今後議会広報の中で考えていただきたいというふうに思います。それともう一つ議会懇談
会なのですがこれは芽室町さんでしたか、すごく参考になったのですけれども高齢化が進んで今白
老は38%ぐらいになります。それで白老町も地域担当職員制度でまちへ出て行くという方法をと
っています。白老町議会も懇談会ということで出て行っています。言っていたのは小さくもってみ
んなが何でも自由に述べられように議員も3人ぐらいにして本当に懇談的な報告会とかと違うので、
懇談会なので私も懇談会だからうちの会派として3人ぐらいで本当に細かく身近なところまで入っ
ていけるような場所づくりだとか設定だとかそういうことをしながらやっていってはどうかの
だろうか。だから小さくすると日数同じでも数多く入れますね。そういうふうな形も今後考えていく必
要があるのではないかとというふうに考えました。それとニセコ町で言っていたように人の集まっ
ているところに、前年去年ですか、町内会を中心にお願いをしながら歩きましたね。あと半分残っ
ているという話をしていました。それを踏まえながら今後、ニセコ町は予算編成に町民を巻き込むと
いうことをやっています、それで町民の集まったところに、集めるのはなかなか集まらないので
集まっているところに入っていっているという話をしていました。だから白老町も何かそういう町

内会の集まりだとか、そういったところに議会が入っていくこともいいのではないかということで話し合いました。それともう1点、新しく出たところは議会に求められる機能ということで政策提案だとか条例提言とか条例提案をしていくというふうに考えたときに本当に私たちの勉強、それから個人の資質の向上はもちろん大事なのですがやはり専門的知見、言葉はちょっとすいません、大学の教授といわれる意思の固まった先生方の話ではなくて、たしかその先生方のもとには研修生という方がたくさんいらっしゃると思うのです。そういう研修生というのは割とそういう場を求めていらっしゃるというのを札幌の北大の何か行くとそういう話があるのだそうです。それでそういう大学院生とか大学生とのそういう懇談とか、そういったことでいろんな若い人たちの考え、そういう専門の勉強をした人たちのいろんなほかの市町村を見ているでしょうからそういったことでの提言を受けたり懇談をしたりということも今後ちょっと白老町として考えられないだろうかということが一つ新しく出ました。あと定数に関してもこのとおりに変わりません。一応あとは変わらないです。いろいろな議論はしたのですけれども大体そういうようなところです。

○委員長（大淵紀夫君） 私のところは一応もちろん今の文章はそういうことであります。それでやはり常任委員会の数、これはやはり2常任委員会がどうしても必要だろうということ。それからその中で本当に議論をする常任委員会中心主義、これは視点としては若干弱かったかもしれない。しかしよく考えると本会議はそこで議論をしたら議決をしなければいけないのです。議決をするということはあとは議会が変えるとした修正動議を出すしかないのです。本会議だから議案として出されてしまったら。だからそうなれば本気になって議論できるというのはよく考えたら常任委員会なのです。よく考えなくても常任委員会なのですが。それでそこを本当に我々が見て議会活動をしていたかどうかというあたりがちょっと我々に欠如していたということです。定数は書いておるとおり、報酬も書いておるとおりで我々は職員のカットされているところまではカットすべきだというふうに出していますから、そういう形で出しています。もう一つは1番困ったのはやはり町民とのどこで納得してもらうかという、ここの考え方なのだけれども、今の状況で全部わかってもらうということはこれは不可能です。では我々は議員として選ばれている、町民からも少なくとも何百票という票をいただいでいて議員として選ばれている私たちは選ばれていることとの関係は一体どうなるのだろうかということなのです。これは必ず選ばれるのです。立候補したらちゃんと定数以上いれば必ず選ばれるのです。ですからそういうことを考えたときに説明責任を果たすという意味。実は私たち党派では結構議会報告会やっているのです。かなりの人数が集まるです。そうしたら一体どういうことなのか。だから懇談会は否定していないわけだからどういうことになっていくのかと。少なくとも応援してくれたり集まってきてくれている人はそこで質問どんどん出してくれますから一定限度来た人は納得しているのです。だからそういうことを考えたときに説明責任を全く果たしていないというふうにはならないのではないかと私たちは思っているのだけれども。それは議会として考えたときにはちょっと違うかもしれない。ただ議会報告会をやめるときに各党派でやりましょうというふうに、どんな形でもいいからやりましょうという意味統一はしているのです。ほかの党派がだめだという意味ではなくて。だからそういうことを含めて考えたときに、例え

ば無会派の方も個人的なリーフで議会報告していますね。ですからそれとの関係でいえば私はそんなにやっていないということでもないのかというふうに。うちの会派ではかなりそこが議論になりました。もう一つは大学、私たちは大学の教授というふうにいっているけれども、そののやはりもうちょっとうまく上手に活用する方法がないものであろうかと。特に町民の方々に理解してもらおうという意味において、例えば二元代表制、機関競争主義、なぜ与党と野党でないのか。そういうあたりを含めてちょっとわかってもらわないことにはどうにもならないかと。それも私たちがやれないというのも何かちょっと残念だという意見もたくさん出ました。議論の中身はうちの会派は大体そのような中身です。あとはもうちょっと自由に。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 何点か言うのを忘れました。委員会のほうなのですが、うちも委員会は2つでいだろうということで委員会の重要性がかなり視察でも出たという話もしましたら、議会改革、白老町特に北海道の中でも進んでいたのは委員会の出前の委員会だったと。これが全然この何年間されていないと。そして通年議会をやって何が1番メリットがあったかという委員会が常に開催できて問題があったらできると。そういったすぐ開催しなければならないような問題というのは町民にかかわることが多いのではないかと。そうなればやはり出ていくということも今後考える必要があるのではないかとというふうに考えています。それともう1点報酬の件なのですけれども、うちも報酬は今の現状維持になるだろうという話の中で、ただそれがこの次の解散期からこのままということで、あとはその受けたまた改正になった時点で自分たち年代層もいろんな変更があればそこでまた議論を議会改革はずっとやるわけですからしていただくと同時に、ただ1年ちょっとまだありますね。先ほど岡村事務局長がおっしゃった報酬に関して削減しているというのを捉えて議会がこのままでいいのかというのは議論をきちんとしておくべきでは、下げる下げないにしても、うちもどうしたらいいのかと今ちょっと迷っていますけれども、下げる下げないにしてもきちんとした議論はするべきではないかというふうに話し合いました。うちも議会報告会のような形では1カ月おきとか毎月のときもありますし、それはやりやすいといわれればやりやすいのかもしれませんが声かけると集まっていただきますので議会報告をしたりとか、皆さんから何か質問があればしていただいたりとか、自分の通信もたまに出したりとか、そういうようなことはそれぞれやっていますので報告会がなくなった分、以前からもうそういうことはやっていたのでそういう面ではうちはある程度、それでも何か問題点があるとまた特別に集まっていたら報酬のときもやりましたけれども、どういうふうに考えますかということである程度の人に集まっていたら議論をしたりとか、そういった大事なときにはそういうこともやってきましたのでそういうことをできるような状況を議員たちもまた党でない方もつくっておくといいのではないかとというふうに感じます。

○委員長（大淵紀夫君） それではそれぞれこの6項目について深めていくという部分での議論をしていきましょう。各会派の意見というのは前回も集約しております。今回こういう形の中で視察を含めて、委員会がちょっとクローズアップされていますけれどもそういう形になって出ています

のでそれぞれちょっと深めていきたいと思います。どこからでも結構です。

及川副議長。

○副議長（及川 保君） 委員会数について先ほども申し述べたとおりなのですが、栗山町でしたか、定数を12人するのだと、そして12人するのだと。当然6、6になるのだけれども議長おられるから6、5になりますね。その補完を副議長が両方にまたがって委員として活動するのだと。副議長というのを、例えばこれは非常に私は現実的ではないというふうにとるのです。というのは2常任委員会があれば当然倍の日数になるはずなのです。当然生身の体だから出られないときもあるでしょう。そしてさらには、これは非常に私はこの方法というのは特異な例になるのではないかというふうに、今現在私が副議長だからというのではなくて、もしそういうことでこれを進めようということであれば非常にこれは悪い事例をつくるのではないかと私は非常に危惧するので、こういうやり方はちょっと異常だというふうにとるのですけれども皆さんどういうふうに捉えるのか。この栗山は2常任委員会がやはり妥当だろうということでそういう特殊な方法で進めようとしているのですけれどもちょっと厳しい運営になるのかというふうに私は捉えました。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 常任委員会は以前は3つでした。今本当に委員会の重要性というのが議論されましたけれども、そういったことを考えまた政策提言をしていく、条例提案も委員会のほうがしやすいだろうということを考えていったときに委員会の議論を徹底して広く深くやっというふうなときに2つの委員会の重複は避けるべきだというどちらもそういうようなたしか先生の意見があったと思うのです。そういうことを踏まえると私はその委員会の活発化、それからそういう提言をしていくとかという深さをましていかなければならないと考えたときに副議長であってもやはり重複というのは同じことだと思うのです。いればいいだけではないですから。同じように議論して同じように参加していただかないといけないわけですから、だからそういうふうになると私は重複は避けるべき、避けて必要な人数をきちんと委員会として設定するべきというふうに考えます。

○委員長（大淵紀夫君） 及川副議長。

○副議長（及川 保君） 先ほど度忘れして述べられなかったけれども、今吉田委員のほうからありましたように委員会中心主義で進めるのだというのが議会の今後の方向ですけれども、出前委員会ですか、常任委員会ですか、先ほど委員からお話あったように最近そういう事例がなかなか見当たらない。積極的に我々はそういう委員会中心主義、通年議会を実施したときにそういうことも踏まえて緊急時に議長が議会を招集できるとか、委員会も即何か事あれば招集できると。こういう取り決めをしたはずなのですけれどもそういうことがなかなか突発的なこともなかった部分もあるのでしょうけれども、意識してこれからせつかくこの通年議会進めているわけですから何とでもこれを軌道に乗るように、また町民にも理解を得られるようにするためにはそういうことが非常に大きなポイントになってくるのかと私は考えるのです。そういう意味でもぜひ進めてほしいと。強力に進めてほしいと。もう一つは政策提言型、これは私が総務の委員長をやったときに一つ条例改

正を出しているのですけれども、こういうこともぜひ真剣にそれぞれの委員会の中でいうことがあれば進められるような体制をぜひつくっていただければいいというふうに思っています。

○委員長（大淵紀夫君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。①に関して深めていってよろしいのですね。うちの会派では議会に求められる機能は行政監視と政策立案型というところを理想として目指すべきであると考えております。

○委員長（大淵紀夫君） そういうことでいうと行政監視、政策立案型ということになると委員会中心主義でなければこれは本会議中心主義では動かないということになります。ですからそういうことでいうと常任委員会、例えば今総務の副委員長さんいらっしゃるけれども、例えば竹浦で今小学校から中学校に校舎が移ると。やはりそれは竹浦に行って所管事務調査をとって竹浦でやってもらうと。そういうことをタイムリーにどんどん議会が動かないとだめだと思うのです。そうすると見えるのです。そうなると具体的にいうと、そうなるとどうなるかというマスコミが書くわけです。だからそこを議会がもっともっと利用をできるものは利用するといったらおかしいけれども。それから先ほどから出ている2常任委員会に正式に委員としているというのは、これは1人の人が2つの委員会で議決権を持つというのは私は絶対だめだと思います。議決権がないのであればいいです。両方で議決権があるのなんていうのは私はこれはおかしいです。私は、それは今は豊浦もそうなのです。それを今1つにするといっているのでしょうか。2つあって1つにするといっているわけですから。だからそういうことを考えたらダブってそういう常任委員会に参加する場合は議決権が両方で発行するというのは私は非常に矛盾しているというふうに思います。ですからそこは違うのではないかとということでもあります。そういう点ははっきりしていったほうがいいと思うのです。

及川副議長。

○副議長（及川 保君） これはこの議会運営委員会での議論というのは当然全員協議会ですか全体に報告なりしてまた議論を深めるのですけれども、陳情が出てくるのであろう、この大幅削減の問題が出てくるのですけれどもやはり議員の中にも大幅削減というのはあるのです。中に声としてはあるのですけれども私はこの白老町議会が将来どういう形の議会にすべきかということは今こうやって委員会中心主義でいくのだと、そういう議論はするのだけれども、そういった考え方のまず持っていないとか、なかなかされてない。ただ数は減っても、例えば議員が7人この半分になったとしても議会はやっていけるのだと。こういう考え方できているはずなのです。それというのは非常に極端な考え方だと私は思うのでもう少し何かこの研修、全体の研修です。今無会派でおられる方々の議員さんも含めて何かそういう今回私たちが研修を行ったようなことができないものだろうか。先ほど大淵委員長が学識の先生方のそういったそれを中心にしてやっていくのではなくて、そういった機会も取り入れてやっていくべきなのかというような話もありましたけれども私もそういう意味では同感であります。そうしなければなかなかそういった極端な考え方との接点が見えてこないとか、なかなか例えば全体の中で議論したとしても話が煮詰まっていけない部分が出てくるのかというふうに私は危惧しております。本会議中心でいいという考え方が多分そこにはある

のだと思うのです。でなければそういう話は出てこないですから。

○委員長（大淵紀夫君） ただ研修会をやるとしても議員会が主催でやる研修会のほうがいいかもしれません。そうすれば議員会が中心になって研修会やるというのは、これは全体呼びかけてやれるのだけれども、初めからそこだけでやってしまうとまた逆になってしまうと困りますのでそんなことも考えたほうがいいかとも思うのです。ほか、どうですか。

山田委員。

○委員（山田和子君） 一つずつやるのかと思っていたのですけれども一つずつやらないのであれば、1番目の議会に求められる機能、先ほど申し上げましたように行政監視と政策立案型になるので要するに常任委員会重視ということになりますので、常任委員会の数は以前3あったということも承知しておりますがそれを2に減らしてこれ以上ふやすわけにはいかないという意見でございます。常任委員会の活発な意見が出るにはやはり7人が必要ということは会派ほぼ全員の意見でございますので7掛ける2プラス議長で15人というのは共通した考えであります。今14名でやっている現状を鑑みて住民感情からすると1名減もやむを得ないのではないかと会派の中にはそういう意見を持っている方もいらっしゃいます。数名ですけれども。あと議員報酬は先ほどお話がありましたように特別職報酬等審議会からの現在の額が妥当ということの答申がきておりますので現状これを受け入れるよりしょうがないというか受けざるを得ないという考えで会派ではまとまっております。ただ今後若い人たちが出るにあたっては今の報酬では生活する上ではちょっと少ないと思われまますので今後議会活動に専念できる環境を整えるという意味では議員報酬は上げるということも視野に入れて議論していかなければいけないというふうに感じているところです。あと町民の議会への評価に関しましてはやはり皆さんおっしゃっているように現在の活動内容を十分に理解していただけていないということが問題でありますのでうちの会派では書いてあるのですけれども広報がなかなか読んでいただけない状況であるので議会側からの積極的なプレゼンが必要ではないかとか、定期的な懇談会の開催ではなく状況や必要性に応じた懇談会等の開催が必要ではないかとか、あとは各団体に改革の内容を説明理解してもらい、その上で今後の意見を聞くなど双方向の意見交換も検討すべきではないかという先ほどから吉田委員もおっしゃっているように、みずからこちらから出向いて情報を出して行って理解していただく努力をするべきということがうちの会派の全員の考えであります。

以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 報酬の問題でいえば以前一度個人に調査をしたことがあるのです。出してくださった方も出さなかった議員さんいらっしゃるのですけれども公的な行事、それから案内がくる行事、それから一般質問に対するどれだけの勉強をする時間を取っているかとかというのを全部1回調査したことがあるのです。一定のデータは出ているのですけれどもこれは非公式なものなのです。それでそこは報酬の部分は栗山も芽室もそれをやっているのです。そしてそれを1番最初かどうか分かりませんがやっただのが会津若松が1番最初にやっているわけですけれども、そのひな形なんかをちょっと検討しながらそういう調査項目が必要かどうかというのは各会派で議

論して根拠になるものをきちんと明確にするということでは必要かというふうに思うのです。これはそれぞれが大体チェックして私もチェックしています。例えばこの間のアイヌ碑のこういふときは出たとか出ないかというのをずっとやれば自分で出せるのです。ですからそこら辺を含めてちょっと考えたほうがいいかと。そこら辺は各会派でもちょっと話をしてもらいたいと思うのです。ただこれは議会事務局も大変なのですけれども。

及川副議長。

○副議長（及川 保君） 今大淵委員長の提言なのですけれども、非常にこれも有効かというふうに、できるのであればこの議会運営委員会が議会事務局が大変だという部分はあるのですけれども、やってみる必要があると。もう一つは芽室町の事例も聞いてきたのですけれども非常に個人差も出てしまうのだと。例えば一般質問の資料づくり、資料集めこの部分も含めてやっていくとかなりの差が出てしまってこれを非公式の部分を含めてしまうとなかなか公表しにくいと、できないということがあって公的な先ほど言われたようなアイヌ碑の慰霊祭とかそういう部分については出せるのだけれどもなかなか非公式の部分も含めてしまうと出せないと、公式に出せない部分があるのだということが理解してきたのですけれども、その部分を除いても公的な部分だけでもとにかく町民の皆さんの理解してもらえようなこともこの委員会が取り組む必要があるのではないかというふうに感じます。

○委員長（大淵紀夫君） この栗山でもらったやつ、これにはもう会津若松も芽室も全部平均時間数が出ているのです。これに全部出ています。だからこういうものを白老の議会で議員別にきちんとつくればいいのです。そうすると平均時間が全部出ますから。平均時間だけでもいいのです。そういうことをちょっと考えたほうがいいかと。ただその他というのがあってそういうのを全部入れるともすごいアンバランスが出るということは確かです。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） そのようにして、いわゆる公式な会議は事務局で拾って時間数も出せるのですが一番問題なのは議員個々のそれぞれの議員活動における時間が一番違いが出てくる部分だということで結果的にそれを出したとしても報酬の算定には栗山も福島も最終的にはそこを見送って公式な会議でしか求めていないというのが実態です。だから時間数という部分は前には資料として出していますけれども日数では全部出しているのです、その日数をもう少しうちのほうで詳しく調べたときに時間数に置きかえたときに何時間かというのは多少時間かかりますけれども、まずはその公式な会議の場合にどれだけだったかということはつかむことは可能です。その必要性があるというのであればその資料はつくることはできます。

○委員長（大淵紀夫君） いずれにしても会津若松もやっているように根拠がきちんと出ています。出せるものについては根拠を出すという必要があると思います。それは町民にそういうものをさらしたほうがいいのです。だからそこはもちろん矛盾があります。特別委員会があったときとないときと違うとかいろいろなことがあるのだけれども、それはそれとして出す必要はあるというふうに思うのです。

本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 芽室町に行ったときにこういうものが出ていたのです。これはいわゆる大学の学生さんがつくった項目で私も質問したのですけれども、これをやると今のような感じになって大変なので本当にこの項目だけでも議員が何を普段やっているかという項目がすごく細かく書いてあるのです。それから時間をおそらく算定して出てきていると思うのです。だからこれをやるとまたちょっと議会事務局とか自分たちも多分大変になってくると思うので、今岡村事務局長が言ったようなことでいいと思うのですけれども、ただ本当に理解されるにはでは議員は一体普段どのような活動というか仕事というかしているのかというのを理解してもらうためには普段こういうようなことをやっているのですと、本当に町民が知りたいのであればなかなかこの時間というのは難しいかもしれないですけれども大体ある程度想像はつくかどうか分からないですけれども、このぐらいの仕事をやっていますというのを何かの形で公表してもらえれば大分違うのかという、全部が全部やらなくても私はそう思います。ですからこれと今回のと一緒に本来であればこういうことも、これ以外にもこういうことを、今岡村事務局長の言ったことはある程度議会だよりの中でちゃんと見ている人は本会議でこういうことがあって委員会ではこういうことがあってというのはある程度は押さえているというか、あとそしてもし詳しくやれば議員の出席日数とどれだけやったというのはある程度会議の時間はというのもわかっていますからそうするとわかると思いますので、それ以外に議会懇談会にも出ているけど本当に議員は普段何やっているのかというようなことを聞かれるので皆さん今回のいろんな視察行ってきても本当に町民に理解されるにはどうしたらいいかというのが本当に一つの課題として捉えていますので、その辺のところをたまたまちょっとこの芽室町の調査表を見たときに私も質問したのですけれどもこういうようなことを町民に出していくというのも必要でないかと今回思いました。

○委員長（大淵紀夫君） そこら辺はもうちょっと煮詰めて、各会派の状況も聞きながらちょっと煮詰めたいと思います。ほかどうですか。ちょっとあれですけれども、もうちょっと全体的に深めたほうがいいかとそういうふうに私自身は感じました。それで25日に一応やることになっているのですが。各会派で会議ができればもう一度、これに基づいてやられたとは思いますが、もうちょっと深めてちょっと25日にもう1回やったほうがいいかと。ちょっと深め方が不十分かという気がしますので、ぜひもう一度ちょっと25日やったほうがいいというふうな判断をしたのですけれども、今度はもうちょっと整理をしてこことこことこの議論をしましょうというようなことで今出されたようなことについて確認しながら深めていくというなことももう一度25日にやりたいと思うのですけれどもいかがですか。一応予定になって日程も次回開催になっていますから。そんなに時間かからないと思うのですけれども。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 10時からです。できればもう一度会派会議やっていただいて議論ができればというふうに思います。中心点こことこことここということで一つやっていくというふうにしたいと思います。やっていただきたいと思います。それはできなかつたらしょうがないですけれ

ども、一応基本的な部分は出ていますから。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 一応やることになっていますから。次回で一定限度のところまではちょっといきたいというふうに思います。そこまでちょっといきたいというふうに思っています。

委員さん何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） 今回は 25 日、最終になるかどうかわかりませんが一定のまとめをしたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それでは以上で議会運営委員会を終わります。

（午後 2時55分）